

市税等のクレジットカード決済を開始

担当 納税課

羽村市では、4月から市税等の納付にクレジットカード決済を導入します。

クレジットカード決済は、市税等の納付に金融機関やコンビニエンスストアへ出かける必要がなく、自宅でキャッシュレス納付ができるほか、クレジットカードのポイントが還元されるため、納付する方にとってメリットがある納付方法です。

納付方法は、クレジットカード納付専用サイトで納付書のバーコードを読み取る「専用サイト決済」、納期限ごとに継続してクレジットカードから決済する「定期決済」、市納税課の窓口で決済をする「窓口決済」の3種類があります。

取り扱える税は、市・都民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料で、4月から受付を開始します。

詳細は、羽村市財務部納税課または市の公式サイトまで。

1 メリット

- ・金融機関やコンビニへ納付に出かける必要がなく、自宅に居ながら納付ができます。
- ・キャッシュレス決済のため、現金に触れずに納付できます。
- ・クレジットカードのポイントが各カード会社にて還元されます。

2 納付方法

(1) 専用サイト決済 **西多摩で初導入**

専用の Web サイトで納付書のバーコードを読み取り、納付をする方法です。

(2) 定期決済（クレジット自動支払い） **都内で初導入**

納期限ごとに継続してクレジットカードから自動的に決済される納付方法です。

(3) 窓口決済（対面決済） **全国で初導入**

市役所納税課の窓口にて、専用端末を用いて納付する方法です。

3 取扱いカードブランド

ビザ (VISA)、マスターカード (Masercard)、ジェーシービー (JCB)、アメリカンエクスプレス (AmericanExpress)、ダイナースクラブ (DinersClub)、ディスカバー (Discover)、ジャックス
※納付方法によりご利用いただけるクレジットカードブランドが異なります。

4 取り扱える税・料

市・都民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料 ※納付方法により取り扱える税・料が異なります。

5 受付開始時期

令和3年4月から

6 クレジットカード決済手数料

手数料は納付者負担となります。

7 ポイント還元

納付者が利用するクレジットカードにより、各カード会社からポイントが還元されます。

※還元率のご利用のカードにより異なります。(おおむね 0.5~1%)

8 問合せ 財務部納税課 (担当: 北島、中島、横田)

電話 042-555-1111・内線 190